



内閣府

プレスリリース

特定保健用食品の表示許可に係る答申について

平成24年1月18日
内閣府消費者委員会事務局

平成23年7月12日付け及び平成23年11月10日付け特定保健用食品の表示許可に係る内閣総理大臣からの諮問に関し、平成24年1月13日の第7回消費者委員会新開発食品調査部会において審議を行い、当該部会において結論が得られた5品目について、本日付けで消費者委員会委員長より答申を行った。

1. 次の5品目は、第7回新開発食品調査部会において結論が得られ、いずれも特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。
 - ・ インナーウォータースパークリング
 - ・ インナーウォーター
 - ・ スタイリーウォーター
 - ・ スタイリースパークリング
 - ・ セブンプレミアム おさかなソーセージ 80g
2. 上記5品目については、本日付けで消費者委員会委員長より「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」旨、答申を行った。

別添資料：平成24年1月18日付けで答申を行った品目

【本件問い合わせ先】内閣府 消費者委員会事務局

担 当：森繁・浅野

電 話：03-3507-9945

FAX：03-3507-9989

(1) 平成23年7月12日付け消食表第291号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	インナーウォーターズ パークリング	味の素ゼネラルフーズ株式会社	本品は、コーヒー豆マンノオリゴ糖の働きにより、ビフィズス菌を適正に増やして腸内環境を整えるので、お腹の調子に気をつけている方に適しています。また本品は、コーヒー豆マンノオリゴ糖の働きにより、脂肪の吸収を抑えるので、体脂肪が気になる方に適しています。
2	インナーウォーター	味の素ゼネラルフーズ株式会社	本品は、コーヒー豆マンノオリゴ糖の働きにより、ビフィズス菌を適正に増やして腸内環境を整えるので、お腹の調子に気をつけている方に適しています。また本品は、コーヒー豆マンノオリゴ糖の働きにより、脂肪の吸収を抑えるので、体脂肪が気になる方に適しています。

(2) 平成23年11月10日付け消食表第442号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	スタイリーウォーター	株式会社伊藤園	本品は、中性脂肪を減らす作用のあるモノグルコシルヘスペリジンを含んでおり、中性脂肪が高めの方や、脂肪の多い食事を摂りがちな方に適しています。
2	スタイリースパークリング	株式会社伊藤園	本品は、中性脂肪を減らす作用のあるモノグルコシルヘスペリジンを含んでおり、中性脂肪が高めの方や、脂肪の多い食事を摂りがちな方に適しています。
3	セブンプレミアム おさかなソーセージ80g	株式会社マルハニチロ食品	この食品はカルシウムを豊富に含みます。日頃の運動と適切な量のカルシウムを含む健康的な食事は、若い女性が健全な骨の健康を維持し、歳をとってからの骨粗鬆症になるリスクを低減するかもしれません。